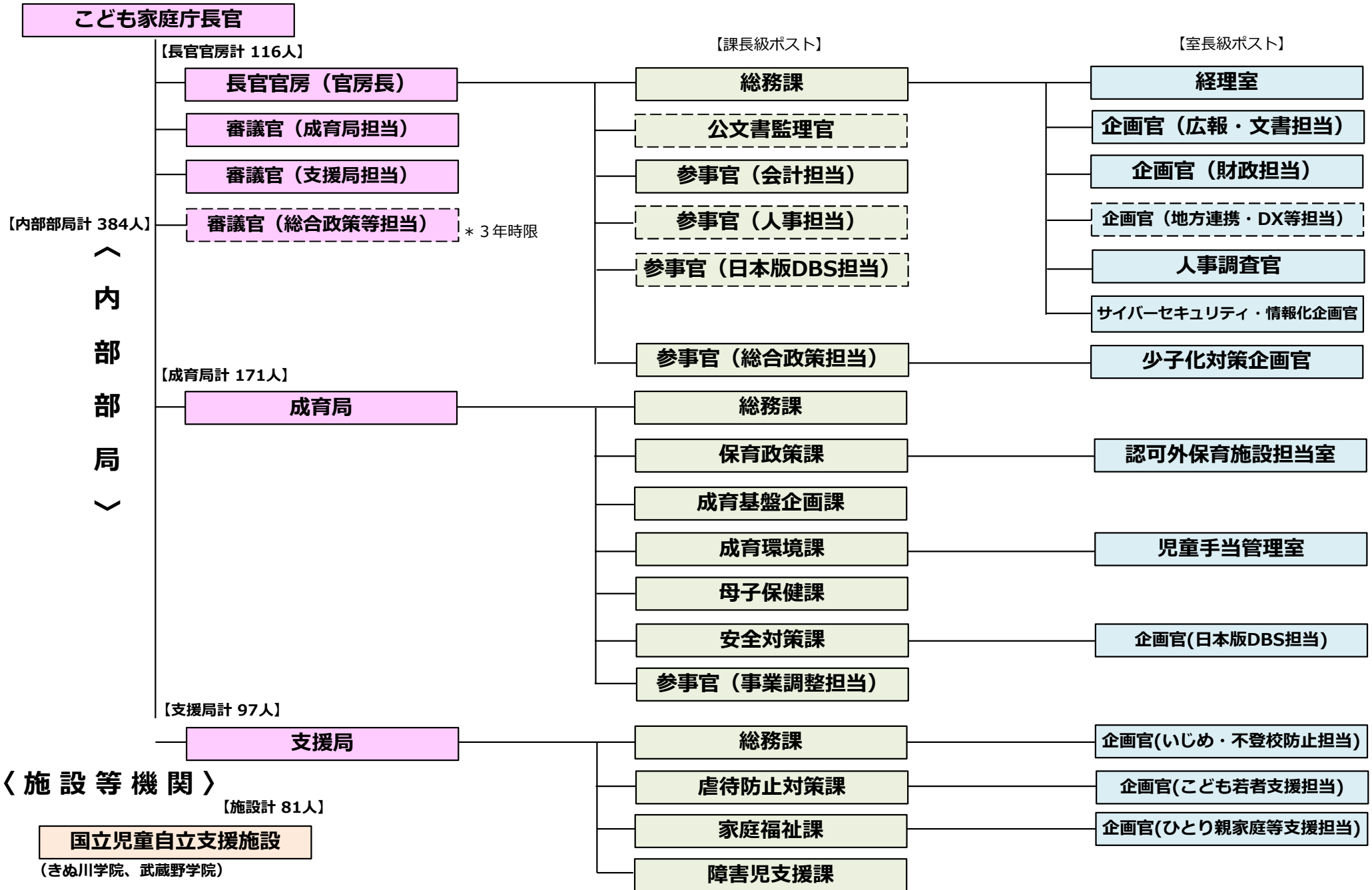


こども家庭庁組織図概要

【別紙】

- 長官をトップに、長官官房、成育局、支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級ポスト14、室長級ポスト11を設置(併任を除く)。
- 定員については、組織全体で465人(内部部局384人、施設等機関81人)。

※ [] は併任ポスト



各組織の主な所掌事務（①長官官房）

※ [] は併任ポスト

総務課

○総務、法令審査、防災、国会連絡、秘書、広報、文書、情報システム

公文書監理官

○公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（広報・文書担当）

○報道・マスコミ対応、公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（財政担当）

○各種施策の効果検証等に基づく予算編成

企画官（地方連携・DX等担当）

○地方自治体等との連携、DXの推進

サイバーセキュリティ・情報化企画官

○サイバーセキュリティ対策、自己点検・内部監査、情報化戦略、情報システムの管理、人材の育成

参事官（会計担当）

○予算編成（こども政策予算の取りまとめ）、予算執行

経理室

○契約、経理、物品・庁舎管理、支出負担行為、決算、災害関係の連絡調整

参事官（人事担当）

○職員の人事（任免、服務、給与、人事評価等）、機構・定員、福利厚生、民間人材登用

人事調査官

○職員の人事（特に一般職）、人事交流を中心とした地方自治体との連携強化

参事官（日本版DBS担当）

○こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）に係る企画立案、システム構築・運用

参事官（総合政策担当）

○こども政策全般の総括、内閣補助事務（勧告権等）、こども基本法の総括、こども家庭審議会・こども政策推進会議の庶務、こども大綱の策定、こども若者意見の政策への反映、児童の権利条約等の国際対応、政策評価・EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）の取りまとめ、こどもデータ連携

少子化対策企画官

○結婚・妊娠・出産・子育てに係る地方自治体の取組支援（地域少子化対策重点推進交付金）や民間団体等との連携

各組織の主な所掌事務（②成育局）

総務課

- 成育局の総括、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の総括、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の策定、支援局との調整

保育政策課

- 保育所、認定こども園、認定こども園法の総括（待機児童対策、保育施設等の人材確保、認定こども園に関する事等）、教育・保育給付に関する企画立案等

認可外保育施設担当室

- 企業主導型保育事業（ベビーシッターを含む）、認可外保育施設に関する企画立案等、指導監督

成育基盤企画課

- 就学前指針の策定、認定こども園教育保育要領や保育所保育指針の策定、幼稚園に係る文科省との調整、自治体に対する指導・助言、保育士の養成、就学前教育保育内容等に関する企画立案

成育環境課

- 子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点等相談支援機関の有機的連携、地域子育て支援拠点の充実、放課後児童クラブ、居場所づくり支援に係る企画立案・指針の策定、児童委員

児童手当管理室

- 児童手当制度の総括、企画立案

母子保健課

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療、生殖補助医療等、子育て世代包括支援センター、予防のためのこどもの死亡検証（CDR）調査研究、科学技術研究及びAMED研究、旧優生保護法一時金支給

安全対策課

- インターネット環境整備、有害環境対策、登下校の安全、こどもの事故防止・事故対策、教育・保育事故、災害共済給付、CDR制度、こどもの性被害防止

企画官（日本版DBS担当）

- （長官官房参事官（日本版DBS担当）の下で）日本版DBSに係る企画立案、システム構築・運用

参事官（事業調整担当）

- 年金特別会計子ども・子育て支援勘定に係る企画立案・経理、事業主拠出金制度に係る経済団体との連絡調整、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金、児童福祉施設等の施設整備、施設等の災害時の状況把握・復旧事業

各組織の主な所掌事務（③支援局）

総務課

○支援局の総括、いじめ・不登校対策、こどもの自殺対策、成育局との調整

企画官（いじめ・不登校防止担当）

○いじめ・不登校の指針等の協議受け、いじめに係る地域の体制整備、重大ないじめ事案への対応

虐待防止対策課

○児童相談所、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、こどもの支援に携わる人材の確保・養成（相談業務研修、アウトリーチ研修等）、一時保護所、保護者への指導・支援

企画官（こども若者支援担当）

○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的なアウトリーチ型・伴走型支援、子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センター、ヤングケアラー支援

家庭福祉課

○里親支援、児童養護、社会的養育（国立児童自立支援施設に係る事務を含む）

企画官（ひとり親家庭等支援担当）

○ひとり親、低所得の子育て家庭へ支援、こどもの貧困対策

障害児支援課

○障害児支援施策に係る企画立案